

各 位

会 社 名 エイケン工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 早馬 義光
(コード番号: 7265 東証 スタンダード市場)
問 合 せ 先 専務取締役 池田 文明
(TEL 0537-86-3105)

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部訂正について

2023年2月20日にお知らせいたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがございましたので、下記の通り訂正させていただきます。

記

訂正内容

(2ページ) 3. 割当契約の概要 ①譲渡制限期間に記載されている譲渡制限期間に誤りがありましたので、期間を訂正するものであります。

※訂正箇所の下線を付しております。

(訂正前)

3. 割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2023年3月11日～2025年3月9日

当社の中長期的な企業価値の持続的な向上につなげるため、譲渡制限期間を2年間としております。

上記に定める譲渡制限期間(以下「本譲渡制限期間」という。)において、割当対象者は、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

(訂正後)

3. 割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2023年3月10日～2025年3月9日

当社の中長期的な企業価値の持続的な向上につなげるため、譲渡制限期間を2年間としております。

上記に定める譲渡制限期間(以下「本譲渡制限期間」という。)において、割当対象者は、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

以 上